

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会
実施段階環境影響評価書案
概要版
(IBC/MPC)

平成 30 年 7 月

東 京 都

－ 目 次 －

1. 東京 2020 大会の正式名称	1
2. 東京 2020 大会の目的	1
3. 東京 2020 大会の概要	2
4. 環境影響評価書案の概要	3
4.1 IBC/MPC の概略	3
4.2 IBC/MPC の計画の内容	4
4.3 IBC/MPC の計画の策定に至った経過	13
4.4 環境影響評価の項目	14
4.5 環境及び社会経済に及ぼす影響の評価の結論	20

1. 東京 2020 大会の正式名称

第 32 回オリンピック競技大会（2020／東京）

東京 2020 パラリンピック競技大会

2. 東京 2020 大会の目的

2.1 大会ビジョン

東京2020大会の開催を担う公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「組織委員会」という。）は、2015年2月に国際オリンピック委員会、国際パラリンピック委員会に提出した「東京2020大会開催基本計画」において以下の大会ビジョンを掲げている。

スポーツには、世界と未来を変える力がある。
1964年の東京大会は日本を大きく変えた。2020年の東京大会は、
「すべての人が自己ベストを目指し（全員が自己ベスト）」、
「一人ひとりが互いを認め合い（多様性と調和）」、
「そして、未来につなげよう（未来への継承）」を3つの基本コンセプトとし、
史上最もイノベティブで、世界にポジティブな改革をもたらす大会とする。

2.2 都民ファーストでつくる「新しい東京」～2020年に向けた実行プラン～

東京都は、平成28年12月に策定した「2020年に向けた実行プラン」において、「都民ファーストの視点で3つのシティを実現し、新しい東京をつくる」ことを示している。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）の成功に向けた取組を分野横断的な政策の展開に位置付け、「東京2020大会の成功は、東京が持続可能な成長をしていくための梃子であり、そして、ソフト・ハード面での確かなレガシーを次世代に継承していかなければならない」としている。

東京2020大会実施段階環境アセスメント（以下「本アセスメント」という。）の実施にあたっては、適宜「2020年に向けた実行プラン」を参照し進めていく。

都民FIRST(ファースト)の視点で、3つのシティを実現し、新しい東京をつくる

東京 2020 大会の成功とその先の東京の未来への道筋を明瞭化

【計画期間】2017（平成 29）年度～2020（平成 32）年度

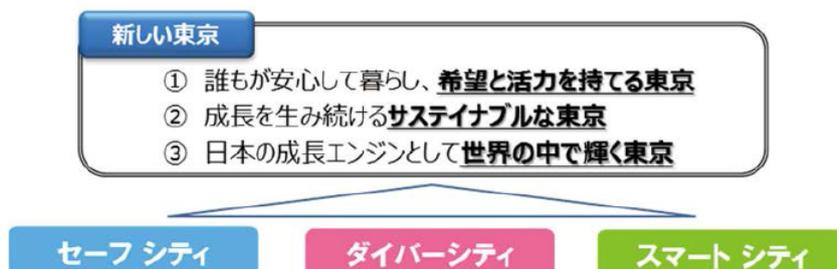


図 2.2-1 「2020 年に向けた実行プラン」における 3 つのシティ

3. 東京 2020 大会の概要

3.1 大会の概要

組織委員会は、東京2020大会において、オリンピック競技大会は7月24日の開会式に続いて、7月25日から8月9日までの16日間で開催し、閉会式は8月9日に予定している。また、パラリンピック競技大会は8月25日から9月6日までの開催を予定している。

実施競技数は、オリンピック33競技、パラリンピック22競技である。

3.2 東京2020大会の環境配慮

組織委員会は、「東京2020大会開催基本計画（2015年2月策定）」の中で、東京2020大会は、単に2020年に東京で行われるスポーツの大会としてだけでなく、2020年以降も含め、日本や世界全体に対し、スポーツ以外も含めた様々な分野でポジティブなレガシーを残す大会として成功させなければならないとし、「東京2020アクション&レガシープラン2016（2016年7月策定）」において、街づくり・持続可能性に関する以下のレガシーとアクションを示した。

表 3.2-1 街づくりに関するレガシーとアクション

レガシー	アクション
「ユニバーサル社会の実現・ユニバーサルデザインに配慮した街づくり」	競技施設、鉄道駅等のユニバーサルデザインの推進、アクセシブルな空間の創出等、ユニバーサルデザインに配慮した街の実現
「魅力的で創造性を育む都市空間」	都市空間の賑わいの創出、公園・自然環境等の周辺施設との連携
「都市の賢いマネジメント」	ICTの活用、エリアマネジメント活動の活性化等
「安全・安心な都市の実現」	安全・安心のための危機管理体制の構築

表 3.2-2 持続可能性に関するレガシーとアクション

レガシー	アクション
「持続可能な低炭素・脱炭素都市の実現」	気候変動対策の推進、再生可能エネルギーなど持続可能な低炭素・脱炭素エネルギーの確保
「持続可能な資源利用の実現」	資源管理・3Rの推進
「水・緑・生物多様性に配慮した快適な都市環境の実現」	生物多様性に配慮した都市環境づくりや大会に向けた暑さ対策の推進
「人権・労働慣行等に配慮した社会の実現」	調達等における人権・労働慣行等に配慮した取組の推進
「持続可能な社会に向けた参加・協働」	環境、持続可能性に対する意識の向上、参加に向けた情報発信・エンゲージメントの推進

また、組織委員会は、東京2020大会を持続可能性に配慮した大会とするため、大会関係者の拠り所となる「持続可能性に配慮した運営計画 第一版（2017年1月）」を策定し、その後平成30年6月に第二版を策定した。本運営計画において、東京2020大会が取り組む持続可能性に関する主要テーマを、「気候変動」「資源管理」「大気・水・緑・生物多様性等」「人権・労働・公正な事業慣行等への配慮」「参加・協働、情報発信（エンゲージメント）」の5つとしている。

4. 環境影響評価書案の概要

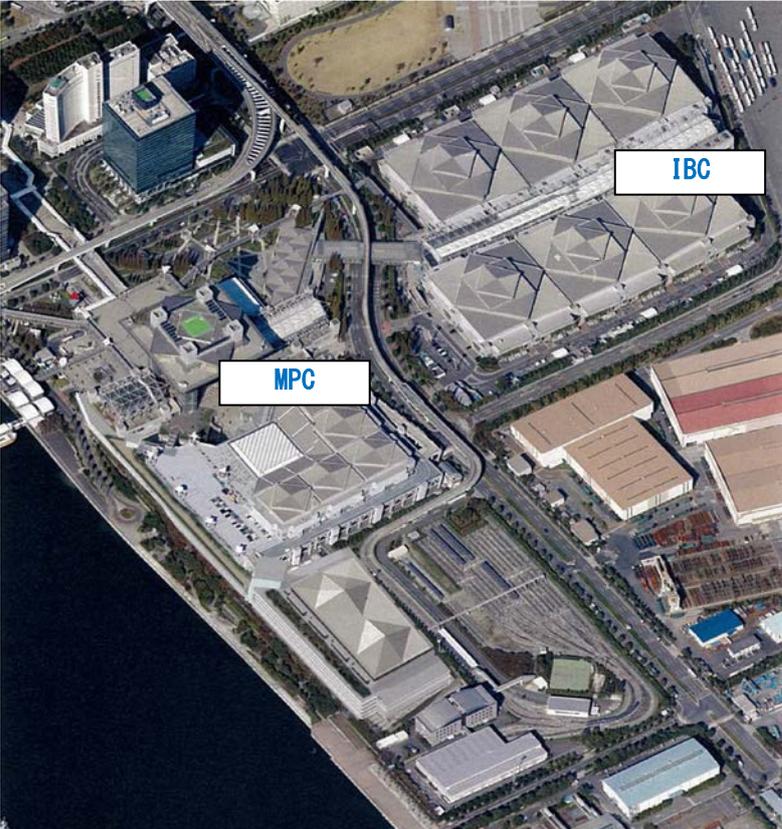
4.1 IBC/MPCの概略

本評価書案の対象であるIBC/MPCの概要は、表4.1-1に示すとおりである。

IBC (International Broadcast Centre : 国際放送センター) は、世界各国のテレビ局へ映像や音声を配信する施設である。MPC (Main Press Centre : メインプレスセンター) は、世界各国のメディア関係者の拠点となる施設である。

IBC/MPCは、既存の東京国際展示場(以下「東京ビッグサイト」という。)内に仮施設として整備される。

表 4.1-1 本施設の概要 (IBC/MPC)

項目	内容
所在地	IBC (東展示 A 棟、東展示 B 棟、東新展示棟) : 東京都江東区有明三丁目 10 番 MPC (会議棟、西展示棟) : 東京都江東区有明三丁目 11 番
地域地区	用途地域 : 工業専用地域、準工業地域 防火・準防火地域 : 防火地域 その他地域地区等 : 臨港地区 (無指定)、臨海副都心有明南地区地区計画 (再開発等促進区)、臨海副都心まちづくりガイドライン該当区域
計画地面積	約 387,000m ²
最高高さ	約 60m
主要用途	仮施設
工事予定期間	平成 31 年 1 月～平成 32 年 11 月 (先行工事及び東京 2020 大会後の解体工事を含む期間)
その他	オリンピック : IBC (国際放送センター)、MPC (メインプレスセンター) パラリンピック : IBC (国際放送センター)、MPC (メインプレスセンター)
【イメージ図】	※東京ビッグサイトの施設配置は、図 4.2-1 (p.5) 参照。 

4.2 IBC/MPCの計画の内容

4.2.1 位置

評価書案の対象となる本事業を実施する範囲（以下「計画地」という。）の位置は、図4.2-1及び写真4.2-1に示すとおり、IBCは東京都江東区有明三丁目10番、MPCは東京都江東区有明三丁目11番にあり、IBC及びMPCを合わせた敷地面積は約387,000m²である。

4.2.2 地域の概況

計画地は、東京都が策定した7番目の副都心である臨海副都心の臨海副都心有明南地区地区計画に位置づけられている。臨海副都心は、「水に親しめる緑豊かなまち」「多様で豊かな都市生活のまち」「環境にやさしく魅力あるまち」「安全で災害に強いまち」を基本目標¹としており、有明南地区は人・物・情報が行き交う国際情報交流の拠点として国際展示場が配置されるエリアとなっている。また、計画地が位置する東京ビッグサイトは、国内最大となる約11.6万m²（建設中の南展示棟を含む）の総展示面積を有する展示会場として、平成8年の開業以来、長年にわたり我が国の展示会産業の発展、及び展示会開催を通じた産業振興を牽引してきた。

計画地北西にはシンボルプロムナード公園を軸として、東京ファッションタウンをはじめとした商業・オフィスビル、企業ミュージアム、宿泊施設、深川消防署有明分署等があり、にぎわいのある市街地を形成している。計画地北には基幹的広域防災拠点に位置づけられた東京臨海広域防災公園とがん研有明病院があり、災害時には首都圏広域防災のヘッドクォーターとしての活用が想定されている。計画地南東は、民間企業の倉庫・工場等を中心としたエリアになっている。また、計画地の南に隣接した位置には株式会社ゆりかもめ、西に隣接した位置には有明西ふ頭公園がある。

平成30年5月1日現在の江東区の人口は約52万人であり、世帯数は約27万世帯である。²

昼間人口は約61万人であり、就労者など昼間に流入する人口（昼間人口）が夜間人口を上回っており、東京都江東区有明三丁目においては昼間人口が夜間人口に比べて非常に高い地域となっている。³

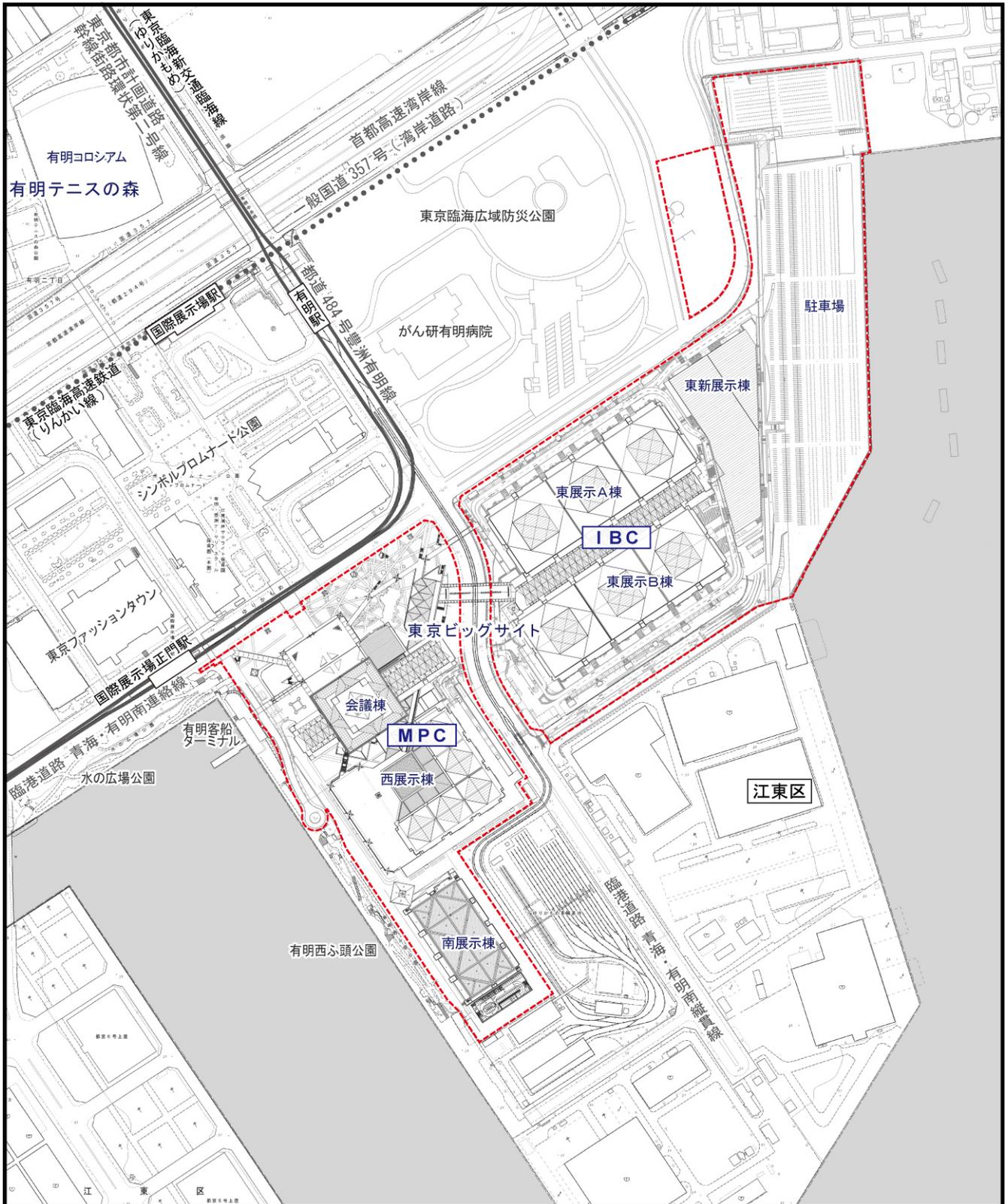
また、産業別事業所数及び従業者数でみると、江東区では卸売業、小売業の事業所が約5千事業所、従業者数が約7万人と最も多く、東京都江東区有明三丁目においては宿泊業、飲食サービス業の事業所が63事業所、サービス業の従業者数が約4千人となっている。⁴

¹出典：「臨海副都心まちづくりガイドライン－再改定－」（平成19年2月 東京都）

²出典：「江東区の世帯と人口（住民基本台帳による）」（平成30年5月22日参照 江東区ホームページ）
<http://www.city.koto.lg.jp/060305/kuse/profile/shokai/documents/20180501.pdf>

³出典：「平成27年 東京都の昼間人口」（平成30年5月22日参照 東京都ホームページ）
<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/tyukanj/2015/tj-15index.htm>

⁴出典：「平成26年経済センサス基礎調査」（平成30年5月22日参照 総務省ホームページ）
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001072573>



凡 例

- 計画地
- 私鉄
- 私鉄(地下鉄)



Scale 1:7,500

0 75 150 300m



図 4.2-1 計画地位置図

4.2.3 事業の基本計画

大会時の配置計画のイメージ図は、図 4.2-2 に示すとおりである。IBC は既存の東展示棟 A 棟・B 棟及び東新展示棟、MPC は既存の会議棟及び西展示棟に配置する計画であり、既存施設の内装を改修し、諸室を設置する計画である。バスターミナルを東周辺地区に整備するほか、関係者の駐車場を東周辺地区及び北周辺地区に合計約 1,000 台整備する計画である。

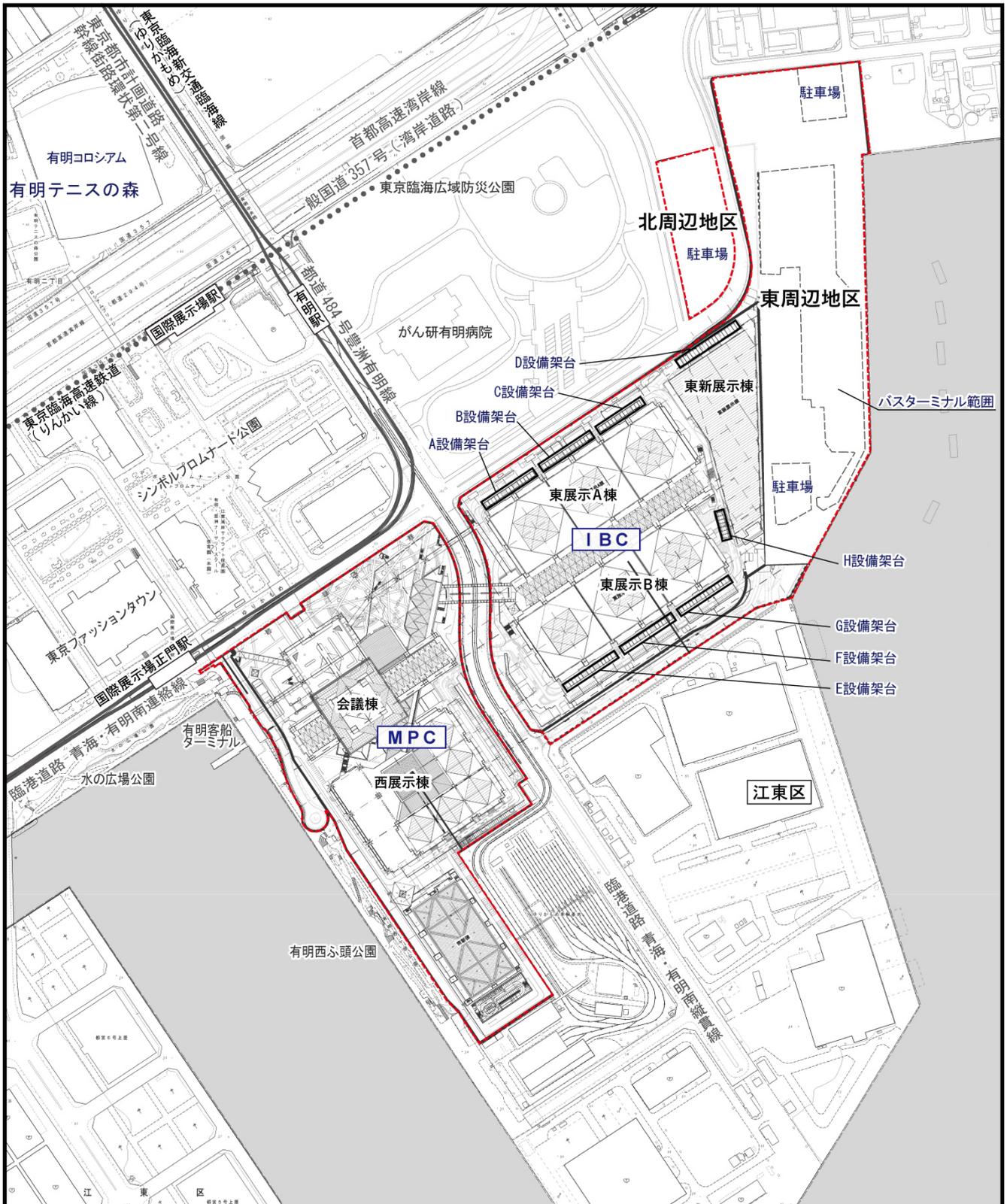
また、敷地内のオープンスペースにプレハブ、テント及びユニットハウス等の仮設施設を配置するほか、東展示棟及び東新展示棟の周囲には、仮設発電機、受変電設備、空調機置場等となる設備架台を設置する計画である。

主な仮設施設である設備架台の概要は、表 4.2-1 に、断面図は、図 4.2-3(1)～(5)に示すとおりである。

表4.2-1 主な仮設施設（設備架台）の概要（予定）

項目	A 設備架台 B 設備架台 F 設備架台	C 設備架台	D 設備架台	E 設備架台 G 設備架台	H 設備架台
幅	76.0m	66.0m	90.0m	76.0m	35.0m
奥行	9.0m	9.0m	9.0m	9.0m	9.0m
最高高さ	19.5m	19.5m	20.0m	13.55m	20.0m
階数	地上3階	地上3階	地上3階	地上2階	地上3階
構造	鉄骨造	鉄骨造	鉄骨造	鉄骨造	鉄骨造

注)上記の仮設施設は、建築基準法に基づく基準を満足する計画である。



凡 例

- 計画地
- 私鉄
- 私鉄(地下鉄)



Scale 1:7,500



図 4.2-2 配置計画図

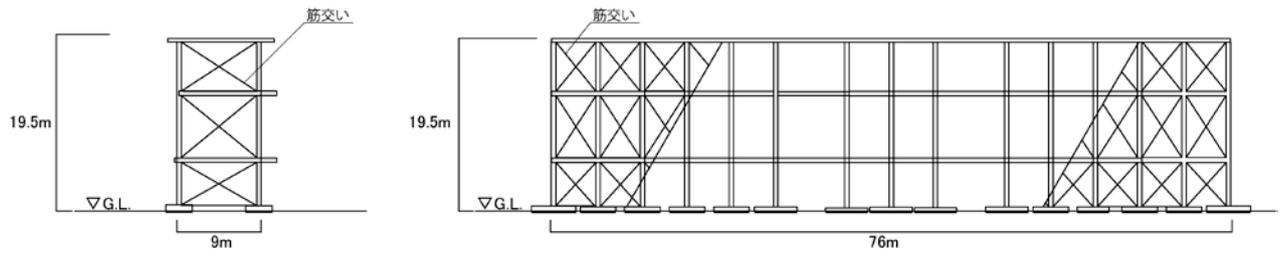


図 4.2-3(1) 断面図 (A 設備架台、B 設備架台、F 設備架台)

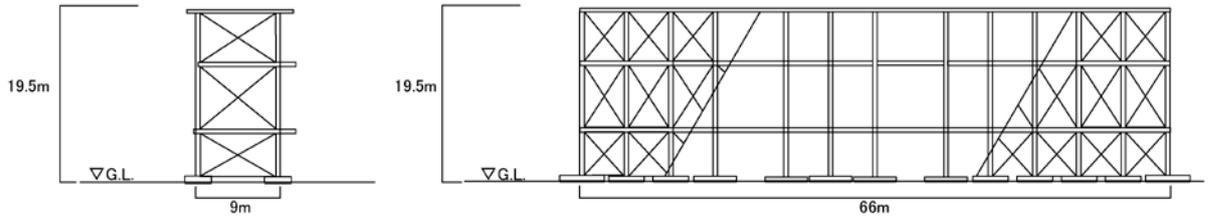


図 4.2-3(2) 断面図 (C 設備架台)

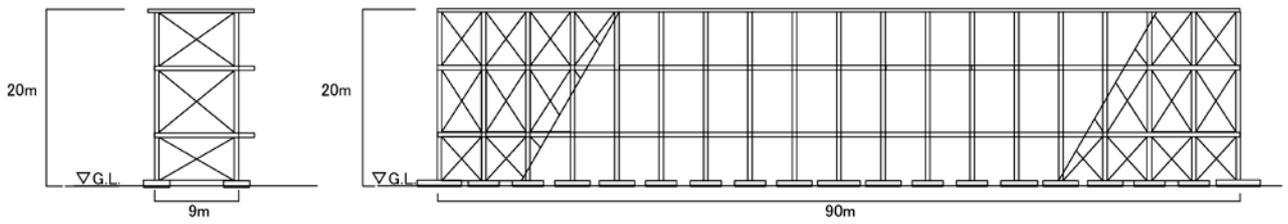


図 4.2-3(3) 断面図 (D 設備架台)

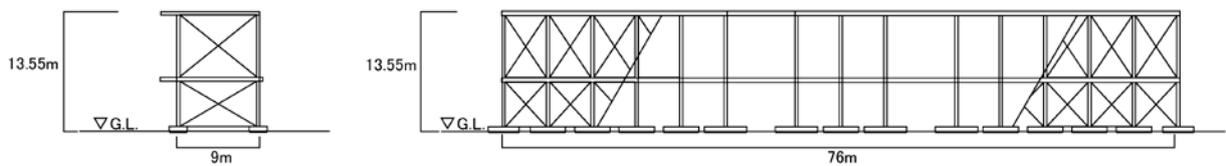


図 4.2-3(4) 断面図 (E 設備架台、G 設備架台)

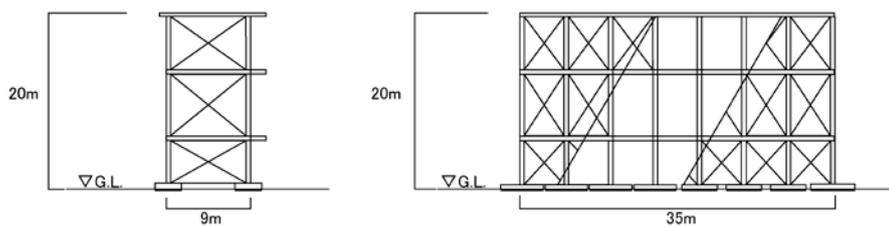


図 4.2-3(5) 断面図 (H 設備架台)

4.2.4 施工計画

以下の施工計画（工事工程、施工方法の概要、工事用車両、建設機械）については、現時点での予定であり、今後、変更がありうる。

(1) 工事工程

東京 2020 大会前の仮設施設整備については、平成 31 年に着工し、平成 32 年 6 月までを見込む計画である。また、東京 2020 大会後の仮設施設の解体工事は、大会後から平成 32 年 11 月までの 3 か月を見込む計画である。

工事工程は、表 4.2-2 に示すとおりである。

表 4.2-2 工事工程（予定）

工種/工事月		6			12			18			24		
IBC整備	既存改修工事												
	設備架台工事												
	その他仮設工事												
	解体工事												
MPC整備	既存改修工事												
	その他仮設工事												
	解体工事												

注)大会前の点線の工事工程は、先行工事（電源等のインフラ整備）を示す。

(2) 施工方法の概要（予定）

1) IBC 整備

ア. 既存改修工事

既存の東展示棟A棟・B棟及び東新展示棟の内装改修や設備・電気工事を行う。

イ. 設備架台工事

設備架台の直接基礎工事、鉄骨組立、設備・電気工事を行うほか、仮設発電機、受変電設備、空調機等の設置を行う。

ウ. その他仮設工事

その他の仮設施設として、プレハブ、テントの設置及びセキュリティフェンスの設置等を行うほか、バスターミナル整備として、バースの設置や区画線工事を行う。

エ. 解体工事

仮設施設を撤去し、既存施設の内装等の原状回復を行う。

2) MPC 整備

ア. 既存改修工事

既存の会議棟及び西展示棟の内装改修や設備・電気工事を行う。

イ. その他仮設工事

その他の仮設施設として、プレハブ、テント、ユニットハウス及びセキュリティフェンスの設置等を行う。

ウ. 解体工事

仮設施設を撤去し、既存施設の内装等の原状回復を行う。

(3) 工事用車両

工事用車両の主な走行ルートは、図 4.2-4 に示すとおりである。

工事用車両の走行に伴う沿道環境への影響を極力小さくするため、工事用車両は、主に首都高速湾岸線及び一般国道 357 号（湾岸道路）を利用する計画とし、都道 484 号豊洲有明線、臨海道路青海・有明南連絡線を通り、計画地へ出入場する計画である。

工事用車両台数のピークは、東京 2020 大会前については、IBC/MPC 工事着工後 6 か月目（先行工事を含む）であり、工事用車両台数は、ピーク日において大型車 82 台/日、小型車 260 台/日、合計 342 台/日を予定している。また、計画地に近接する有明アリーナ、有明体操競技場及び有明テニスの森（有明コロシアム改修工事を含む）整備に伴う工事用車両との合計台数のピークは、IBC/MPC 工事着工後 6 か月目（先行工事を含む）であり、工事用車両台数は、ピーク日において大型車 333 台/日、小型車 442 台/日、合計 775 台/日を予定している。東京 2020 大会後については、IBC/MPC 工事着工後 21 か月目であり、工事用車両台数は、ピーク日において大型車 118 台/日、小型車 424 台/日、合計 542 台/日を予定している。

(4) 建設機械

各工種において使用する主な建設機械は、表 4.2-3 に示すとおりである。

工事に使用する建設機械は、周辺環境への影響に配慮して、排出ガス対策型建設機械（第 2 次基準値以上）及び低騒音型の建設機械を積極的に採用するとともに、不要なアイドリングの防止に努める等、排出ガスの削減及び騒音の低減に努める計画である。

表 4.2-3 主な建設機械（予定）

工 種	主な建設機械
既存改修工事	ラフタークレーン
設備架台工事	ラフタークレーン、バックホウ
その他仮設工事	ラフタークレーン、バックホウ、アスファルトフィニッシャー
解体工事	ラフタークレーン、バックホウ（解体仕様）

注) 建設機械の種類等は今後変更の可能性がある。

(5) 工事中の廃棄物処理計画

建設工事に伴い発生する建設廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）、資源の有効な利用の促進に関する法律（平成 3 年法律第 48 号）、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号）等に基づき、再生利用可能な廃棄物については積極的に再資源化に努め、再生利用が困難なものについては適切な処理を行う計画である。

なお、大会後の仮設施設の解体工事については、仮設施設の資材等を可能な限り再利用する計画を検討中である。

4.2.5 環境保全に関する計画等への配慮の内容

本事業にかかわる主な環境保全に関する上位計画としては、「東京都環境基本計画」、「東京都自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」、「江東区環境基本計画」がある。環境保全に関する計画等への配慮事項は、表4.2-4に示すとおりである。

表4.2-4 環境保全に関する計画等への配慮の内容

計画等の名称	計画等の概要	本事業で配慮した事項
東京都環境基本計画 (平成28年3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・「世界一の環境先進都市・東京」の実現 ◆3R・適正処理の促進と「持続可能な資源利用」の推進 ◆快適な大気環境、良質な土壌と水循環の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・規制速度を遵守する計画である。 ・工事用車両の走行ルートは、沿道環境への配慮のため、沿道に住居等が比較的存在しない湾岸道路等を極力利用する計画とする。
東京都自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画 (平成25年7月)	<ul style="list-style-type: none"> ・低公害・低燃費車の普及促進、エコドライブの普及促進、交通量対策、交通流対策、局地汚染対策の推進等 	<ul style="list-style-type: none"> ・規制速度を遵守する計画である。 ・工事用車両の走行ルートは、沿道環境への配慮のため、沿道に住居等が比較的存在しない湾岸道路等を極力利用する計画とする。 ・工事用車両の走行ルートは、有明北地区の他の会場等の建設も踏まえ、交通渋滞による影響を軽減するため、沿道に住居等が比較的存在しない湾岸道路等を極力利用する計画とする。
江東区環境基本計画 (平成27年3月)	<p>本計画では、施策の体系として、以下の6つの柱を示している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化・エネルギー対策の推進～KOTO 低炭素プラン～ ・循環型社会の形成 ・自然との共生 ・環境に配慮した快適なまちづくりの推進 ・安全・安心な生活環境の確保 ・環境教育及びパートナーシップの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事用車両の走行ルートは、有明北地区の他の会場等の建設も踏まえ、交通渋滞による影響を軽減するため、沿道に住居等が比較的存在しない湾岸道路等を極力利用する計画とする。

4.3 IBC/MPCの計画の策定に至った経過

立候補ファイル時点では、IBCを東京ビッグサイトの東展示棟及び西展示棟に配置し、MPCを西展示場棟南側に増築して配置する計画としていた。また、会議棟については、IBC及びMPC共用エリアとして使用し、東展示棟の一部については、レスリング、フェンシング、テコンドーの競技会場を配置する予定であった。

その後、会場計画の再検討の結果として、レスリング、フェンシング、テコンドーの競技会場を東京ビッグサイトから幕張メッセに変更するとともに、IBCについては、東展示棟及び東新展示棟に集約して配置することとした。また、MPCについては、IBCの配置変更に伴って余裕が生じた会議棟と西展示棟に配置することとした。

4.4 環境影響評価の項目

環境影響評価の項目は、図 4.4-1 に示す手順に従い、会場事業計画の内容を基に環境に影響を及ぼすおそれのある環境影響要因を抽出し、地域の概況及び社会経済情勢等を勘案して選定した。

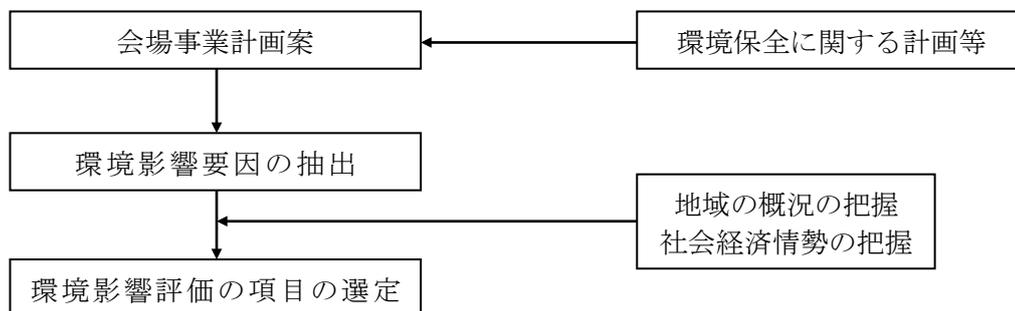


図 4.4-1 環境影響評価の項目の選定手順

環境影響要因は、東京 2020 大会の開催前、開催中及び開催後について、表 4.4-1 に示すとおり設定した。東京 2020 大会の開催中における大会の運営等については、現時点では具体的な計画が未定である。このため、本評価書案では、表 4.4-1 に示す環境影響要因のうち、計画の具体性の高い環境影響要因を対象とすることとし、大会の開催中に係る環境影響要因は対象としなかった。これらの大会の開催中に係る環境影響評価は、今後の計画の熟度に応じて、改めて環境影響要因の抽出及び環境影響評価の項目を検討し、別途実施する予定である。

表 4.4-1 抽出した環境影響要因

区分	環境影響要因		内容
開催前	恒久施設	施設の建設	掘削工事、躯体工事等に伴う影響
		工事用車両の走行	建設工事のうち、工事用車両の走行に伴う影響
		建設機械の稼働	建設工事のうち、建設機械の稼働に伴う影響
		建築物の出現	建設工事終了後の建築物の出現や建築物の存在に伴う影響
	仮設施設	施設の建設	掘削工事、躯体工事等に伴う影響
		工事用車両の走行	建設工事のうち、工事用車両の走行に伴う影響
		建設機械の稼働	建設工事のうち、建設機械の稼働に伴う影響
開催中	競技の実施	競技の実施に伴う影響	
	大会の運営	大会開催中の関係車両の発生集中交通、会場設備等の稼働、その他大会の運営に伴う影響	
開催後	仮設施設	解体工事	東京 2020 大会の仮設施設の解体工事に伴う影響
		工事用車両の走行	解体工事のうち、工事用車両の走行に伴う影響
		建設機械の稼働	解体工事のうち、建設機械の稼働に伴う影響
	恒久施設	設備等の持続的稼働	東京 2020 大会後の施設の継続的利用に伴う影響

注) 網掛けは、本評価書案では対象としない環境影響要因を示す。また、本施設は仮設施設であるため、恒久施設に係る環境影響要因については、想定されない。

選定した環境影響評価の項目は、表 4.4-2(1)及び(2)に、選定した理由は、表 4.4-3 に、選定しなかった理由は、表 4.4-4(1)及び(2)に示すとおりである。

表 4.4-2(1) 環境影響要因と環境影響評価の項目との関連

環境影響評価の項目		区分 環境影響要因 予測事項	開催前		開催中		開催後					
			施設の建設(恒久除く)	工事用車両の走行(恒久除く)	建設機械の稼働(恒久除く)	建築物の出現(恒久除く)	競技の実施	大会の運営	解体工事	工事用車両の走行	建設機械の稼働	設備等の持続的稼働
環境項目	主要環境	大気等	・ 大気等の状況の変化の程度	○				○	○			
			・ アスリートへの影響の程度									
		水質等	・ 水質の変化の程度									
	・ アスリートへの影響の程度											
	土壌	・ 土壌汚染物質の変化の程度										
		・ 地下水及び大気への影響の可能性の有無										
		・ 汚染土壌の量										
	生態系	生物の生育・生息基盤	・ 生物・生態系の賦存地の改変の程度									
			・ 新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度									
		水循環	・ 地下水涵養能の変化の程度									
			・ 地下水の水位及び流動の変化の程度									
			・ 湧水流量の変化の程度									
		生物・生態系	・ 陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度									
			・ 陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度									
	・ 水生生物相の変化の内容及びその程度											
	・ 生育・生息環境の変化の内容及びその程度											
	・ 生態系の変化の内容及びその程度											
	・ 重要な生物・生態系の保護・保全地域等に与える影響の程度											
	・ アスリートへの生物等の影響の程度											
	生活環境	騒音・振動	・ 植栽内容の変化の程度及び緑の量の変化の程度									
・ 工事用車両の走行による道路交通騒音及び振動			○					○				
・ 関係者等の移動による道路交通騒音及び振動								○				
・ 建設機械等の騒音及び振動												
・ 会場設備等からの騒音及び振動												
・ 競技実施に伴う騒音及び振動												
日影	・ 日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等における日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度											
	・ 冬至日における日影の範囲、日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度											
・ 日照阻害が生じる又は改善する住宅戸数及び既存植物												
アメニティ・文化	景観	・ 主要な景観の構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度										
		・ 景観形成特別地区の景観阻害又は貢献の程度										
		・ 代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度										
		・ 貴重な景勝地の消滅の有無又は改変の程度										
		・ 圧迫感の変化の程度										
		・ 緑視率の変化の程度										
	・ 景観阻害要因の変化の程度											
自然との触れ合い活動の場	・ 自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度											
	・ 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度											
	・ 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度											

注1) ○は、環境影響評価を行う事項を示す。

2) 濃い網掛け (■) は、東京2020大会全体としての広域的な視点により評価する事項、または、今後競技を対象とした環境影響評価の際に検討を行う事項であるため、本書では対象としないことを示す。

3) 薄い網掛け (□) のうち、開催中の環境影響要因は、具体的な計画が未定であり、今後の計画の熟度に応じて別途検討を行う。また、設備等の持続的稼働の環境影響要因は、本施設は仮施設であるため、恒久施設に係る環境影響要因については、想定されない。

表 4.4-2(2) 環境影響要因と環境影響評価の項目との関連

環境影響評価の項目		環境影響要因 予測事項	区 分			開催前		開催中		開催後		
			施設の建設(恒久除く)	工事用車両の走行(恒久除く)	建設機械の稼働(恒久除く)	建築物の出現(恒久除く)	競技の実施	大会の運営	解体工事	工事用車両の走行	建設機械の稼働	設備等の持続的稼働
環境項目	アメニティ・文化	歩行者空間の快適性	・ 緑の程度 ・ 歩行者及びアスリートが感じる快適性の程度					○				
		史跡・文化財	・ 会場事業地内の文化財等の現状変更の程度及びその周辺地域の文化財等の損傷等の程度									
			・ 文化財等の周辺の環境の変化の程度									
			・ 埋蔵文化財包蔵地の改変の程度									
			・ 会場事業計画地周辺の文化財等の保護・保全対策の程度 ・ 文化財等の回復の程度									
	資源・廃棄物	水利用	・ 水の効率的利用への取組・貢献の程度						○			
		廃棄物	・ 廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等						○			
		エコマテリアル	・ エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度									
	温室効果ガス	温室効果ガス	・ 温室効果ガスの排出量及びその削減の程度						○			
		エネルギー	・ エネルギーの使用量及びその削減の程度						○			
社会経済項目	土地利用	土地利用	・ 自然地の改変・転用の有無及びその程度 ・ 未利用地の解消の有無及びその程度									
		地域分断	・ 生活動線の分断又は進展の有無及びその規模、範囲、時間及び程度									
		移転	・ 施設整備等による住宅、店舗等の移転の規模、範囲及び程度									
	社会活動	スポーツ活動	・ 国際レベルのスポーツ施設の充足、地域スポーツ団体やスポーツ参加者の増減など、スポーツ活動への影響の内容とその程度									
		文化活動	・ 文化活動拠点の増減、国際交流の活発化、情報提供のバリアフリー化の進展など、文化活動への影響の内容及びその程度									
	参加・協働	ボランティア	・ ボランティア活動の内容とその程度									
		コミュニティ	・ 地域のコミュニティの形成及び活動並びに企業の地域コミュニティへの貢献度等の内容とその程度									
		環境への意識	・ 都民等の環境への関心及び意識の内容とその程度 ・ 意識啓発のための機会の増減									
	安全・衛生・安心	安全	・ 危険物施設等からの安全性の確保の程度						○			
			・ 移動の安全のためのバリアフリー化の程度						○			
			・ 電力供給の安定度						○			
		衛生・防災	・ 耐震性の程度 ・ 津波対策の程度 ・ 防火性の程度						○			
	交通	交通渋滞	・ 交通量及び交通流の変化の程度		○						○	
公共交通へのアクセシビリティ		・ 会場から公共交通機関までのアクセシビリティの変化の程度						○				
交通安全		・ 交通安全の変化の程度						○				
経済	経済波及	・ 経済効果、新規ビジネスの創出及び既存ビジネスへの影響の内容並びにその程度										
	雇用	・ 創出又は消失と思われる雇用の種類、雇用期間、雇用者数、雇用者構成等										
	事業採算性	・ 会場ごとの施設整備費、運営経費及びそれらの削減の程度										

注1) ○は、環境影響評価を行う事項を示す。

2) 濃い網掛け(■)は、東京2020大会全体としての広域的な視点により評価する事項、または、今後競技を対象とした環境影響評価の際に検討を行う事項であるため、本書では対象としないことを示す。

3) 薄い網掛け(□)のうち、開催中の環境影響要因は、具体的な計画が未定であり、今後の計画の熟度に応じて別途検討を行う。また、設備等の持続的稼働の環境影響要因は、本施設は仮施設であるため、恒久施設に係る環境影響要因については、想定されない。

表4.4-3 選定した項目及びその理由

項目	選定した理由
<p>大気等</p>	<p>大気等に影響を及ぼすおそれのある要因としては、開催前及び開催後における工事用車両の走行が考えられる。 予測事項は、「大気等の状況の変化の程度」とする。 なお、開催前及び開催後における建設機械の稼働については、本仮施設整備が主に既存施設の内装改修を行うものであり、屋外作業としては、東展示棟や東新展示棟周囲に設置する設備架台の構築、東周辺地区のバスターミナル整備等の一部の作業に留まる。バスターミナル整備についても地下躯体を構築するような大規模な土工事は実施しないため、大型の建設機械としては、設備架台周辺に鉄骨構築のためのラフタークレーンが約1か月稼働する程度となる見込みである。このため、建設機械の稼働に伴う大気汚染物質の寄与率はバックグラウンド濃度に対して僅かであり、開催前及び開催後における建設機械の稼働の影響は、ほとんどないと考えられる。</p>
<p>騒音・振動</p>	<p>騒音・振動に影響を及ぼすおそれのある要因としては、開催前及び開催後における工事用車両の走行が考えられる。 予測事項は、「工事用車両の走行による道路交通騒音及び振動」とする。 なお、開催前及び開催後における建設機械の稼働については、本仮施設整備が主に既存施設の内装改修を行うものであり、屋外作業としては、東展示棟や東新展示棟周囲に設置する設備架台の構築、東周辺地区のバスターミナル整備等の一部の作業に留まる。バスターミナル整備についても地下躯体を構築するような大規模な土工事は実施しないため、大型の建設機械としては、設備架台周辺に鉄骨構築のためのラフタークレーンが約1か月稼働する程度となる見込みである。また、計画地の前面には、臨港道路青海・有明南連絡道路や東京臨海新交通臨海線（ゆりかもめ）が存在し、道路交通騒音や鉄道騒音が支配的な地域である。このため、建設機械の稼働に伴う騒音及び振動の影響は、ほとんどないと考えられる。</p>
<p>交通渋滞</p>	<p>交通渋滞に影響を及ぼすおそれのある要因としては、開催前及び開催後における工事用車両の走行が考えられる。 予測事項は、「交通量及び交通流の変化の程度」とする。</p>

表 4.4-4(1) 選定しなかった項目及びその理由

項目	選定しなかった理由
水質等	施設の建設に伴う排水は、下水排除基準を遵守した上で公共下水道に放流される。このことから、公共用水域及び地下水の水質等に影響を及ぼすおそれはない。
土壌	計画地は 1975 年頃（昭和 50 年頃）に竣工した埋立地に位置しているが、土地利用が始まったのは 1990 年代に入ってからである。また、計画地位置する東京ビッグサイトは、1996 年（平成 8 年）に開業しているが、それ以前については土地利用はなされていなかったことから、計画地には有害物質の取扱事業場が存在した履歴はない。 本計画では、地下躯体を構築するような大規模な土工事は実施しないため、建設発生土を搬出する予定はない。なお、今後計画変更が発生し、工事中に土壌汚染が新たに確認された場合は、速やかに土壌汚染対策を実施するとともに、フォローアップ報告書において明らかにする。
生物の生育・生息基盤	計画地は東京ビッグサイト内に位置しており、一時的に運営管理上必要最低限の植栽樹木を伐採するが、大会後は仮施設を全て撤去し、伐採した樹木と同種の樹木を復植し原状回復を行うことから、新たに生物の生育・生息基盤に著しい影響を及ぼすおそれはない。
水循環	計画地は、昭和 50 年頃に竣工した埋立地に位置しており、水循環に影響を及ぼすおそれはない。
生物・生態系	計画地は東京ビッグサイト内に位置しており、一時的に運営管理上必要最低限の植栽樹木を伐採するが、大会後は仮施設を全て撤去し、伐採した樹木と同種の樹木を復植し原状回復を行うことから、新たに生物・生態系に著しい影響を及ぼすおそれはない。
緑	計画地は東京ビッグサイト内に位置しており、一時的に運営管理上必要最低限の植栽樹木を伐採するが、大会後は仮施設を全て撤去し、伐採した樹木と同種の樹木を復植し原状回復を行うことから、新たに緑に著しい影響を及ぼすおそれはない。
日影	仮施設は、一時的に建設されるものであり、恒常的に日影に影響を及ぼすおそれはない。
景観	仮施設は、一時的に建設されるものであり、恒常的に景観に影響を及ぼすおそれはない。
自然との触れ合い活動の場	計画地は東京ビッグサイト内に位置しており、計画地内に自然との触れ合い活動の場は存在せず、本仮施設整備が主に既存施設の内装改修を行うものであるため、自然との触れ合い活動の場に変化は生じない。 計画地に隣接して有明西ふ頭公園が存在するが、自然との触れ合い活動に障害が生じないよう、仮囲いの設置や排出ガス対策型建設機械（第 2 次基準値以上）及び低騒音型の建設機械を積極的に採用するとともに、不要なアイドリングの防止に努める等、排出ガスの削減及び騒音の低減に努める計画である。 また、仮施設整備中においても有明西ふ頭公園へのアクセスは可能とする計画であり、利用経路の障害は生じない。
歩行者空間の快適性	本計画は、既設の東京ビッグサイトの敷地に仮施設を整備するものであり、公共交通機関から施設への歩行者経路に変化が生じない。
史跡・文化財	計画地は東京ビッグサイト内に位置しており、計画地内に史跡・文化財は存在しない。また、計画地は、昭和 50 年頃に竣工した埋立地に位置しており、埋蔵文化財包蔵地は存在しない。 なお、工事の実施に伴い新たに史跡・文化財が確認された場合には、フォローアップ報告書において明らかにする。
水利用	仮施設は、一時的に建設されるものであり、恒常的な水の効率的利用への取組・貢献の程度に変化は生じない。
廃棄物	本仮施設整備が主に既存施設の内装改修を行うものであり、地下躯体を構築するような大規模な土工事や施設の建設工事を行わないことから、建設廃棄物の発生量は僅かである。 これらの仮施設整備に伴い発生する廃棄物については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）、資源の有効な利用の促進に関する法律（平成 3 年法律第 48 号）、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号）等に基づき、再生利用可能な廃棄物については積極的に再資源化に努め、再生利用が困難なものについては適切な処理を行う計画である。 また、大会後は、仮施設の資材等を可能な限り再利用する計画を検討中である。 これらを踏まえ、大会前の仮施設整備に伴う建設廃棄物の再資源化等及び大会後の資材等の再利用等の取組みについては、他の会場と合わせて、全体計画で評価する。

表 4.4-4(2) 選定しなかった項目及びその理由

項目	選定しなかった理由
エコマテリアル	仮施設整備に当たっては、組織委員会による「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会 持続可能性に配慮した調達コード」や「持続可能性に配慮した木材の調達基準」に基づき資材等を調達する計画を検討中であることから、その計画を踏まえ、他の会場と合わせて、全体計画で評価する。
温室効果ガス	仮施設は、一時的に建設されるものであり、恒常的な温室効果ガス排出量に変化は生じない。
エネルギー	仮施設は、一時的に建設されるものであり、恒常的なエネルギー使用量に変化は生じない。
土地利用	計画地は東京ビッグサイト内に位置しており、土地利用の変化は生じない。
地域分断	計画地は東京ビッグサイト内に位置しており、新たな地域分断は生じない。
移転	計画地は東京ビッグサイト内に位置しており、移転は生じない。
スポーツ活動	東京 2020 大会の実施がスポーツ活動に及ぼす影響については、個別の会場等ごとに予測せず全体計画で評価する。
文化活動	東京 2020 大会の実施が文化活動に及ぼす影響については、個別の会場等ごとに予測せず全体計画で評価する。
ボランティア	東京 2020 大会の実施がボランティア活動に及ぼす影響については、個別の会場等ごとに予測せず全体計画で評価する。
コミュニティ	東京 2020 大会の実施が地域のコミュニティに及ぼす影響については、個別の会場等ごとに予測せず全体計画で評価する。
環境への意識	東京 2020 大会の実施が環境への意識に及ぼす影響については、個別の会場等ごとに予測せず全体計画で評価する。
安全	仮施設は、一時的に建設されるものであり、施設の側面から捉えた地域としての安全性に変化は生じない。
衛生	東京 2020 大会の実施における飲料水や食品等についての安全性については、個別の会場等ごとに予測せず全体計画で評価する。
消防・防災	仮施設は、一時的に建設されるものであり、火災、地震及び津波からの安全性に変化は生じない。
公共交通へのアクセシビリティ	計画地は東京ビッグサイト内に位置しており、工事中（一部の工事期間は除く）は一般利用者は来場しない。先行工事期間のほか、MPC（会議棟・西展示棟）工事期間前については、一般利用が可能であるため、工事エリアへの立入り規制を行うとともに、施設内の適切な誘導により来場者のアクセス性を確保する計画である。
交通安全	計画地周辺の公共交通機関への利用経路が、いずれも歩道や歩道橋によって歩車分離が確保されていることから、交通安全の変化は生じない。 なお、工事用車両の走行ルートの一部が通学路と交差するが、既に工事を実施している他の有明地区の施設同様に交差点進入時の安全走行を徹底し、児童の登下校に配慮する。また、工事用車両の走行に当たっては、沿道環境への配慮のため、沿道に比較的住宅等が存在しない幹線道路等を極力利用するほか、安全走行の徹底、市街地での待機等をすることがないように、運転者への指導を徹底する計画である。
経済波及	東京 2020 大会の実施による経済波及効果については、個別の会場等ごとに予測せず全体計画で評価する。
雇用	東京 2020 大会の実施による雇用への影響については、個別の会場等ごとに予測せず全体計画で評価する。
事業採算性	東京 2020 大会の実施による事業採算性については、全体計画の環境影響評価の中で個々の会場ごとに評価する。

4.5 環境及び社会経済に及ぼす影響の評価の結論

本評価書案では、事業の実施が環境に及ぼす影響について、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック環境アセスメント指針（実施段階環境アセスメント及びフォローアップ編）」（平成 28 年 6 月 東京都環境局）に基づき、事業計画の内容や計画地及び周辺の状態を考慮した上で、環境影響評価の項目を選定し、現況調査並びに予測・評価を行った。環境に及ぼす影響の評価の結論は、表 4.5-1 に示すとおりである。

表 4.5-1 環境に及ぼす影響の評価の結論

項目	評価の結論
1. 大気等	<p>ア. 工事用車両の走行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の変化の程度 予測した二酸化窒素の将来濃度(年平均値)を日平均値(年間 98%値)に変換した値は 0.047ppm であり、評価の指標(環境基準(日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下))を満足する。工事用車両の走行に伴う寄与率は 0.3%である。 また、予測した浮遊粒子状物質の将来濃度(年平均値)を日平均値(2%除外値)に変換した値は 0.045mg/m³ であり、評価の指標(環境基準(0.1mg/m³))を満足する。工事用車両の走行に伴う寄与率は 0.1%未満である。</p>
2. 騒音・振動	<p>[工事用車両の走行に伴う道路交通騒音及び振動の程度]</p> <p>ア. 工事用車両の走行に伴う道路交通騒音 工事用車両の走行に伴う道路交通の騒音レベル(L_{Aeq})は昼間 67dB であり、評価の指標(環境基準(昼間 70dB))を満足する。工事用車両の走行に伴う騒音レベルの増加分は、1dB 未満である。</p> <p>イ. 工事用車両の走行に伴う道路交通振動 工事用車両の走行に伴う道路交通の振動レベル(L₁₀)は、昼間 42dB、夜間 38dB であり、評価の指標(規制基準(昼間 60dB、夜間 55dB))を満足する。工事用車両の走行に伴う振動レベルの増加分は、昼間、夜間ともに 1dB 未満である。</p>
3. 交通渋滞	<p>周辺交通量に対して工事用車両台数が最大約 412 台/日増加するが、周辺交通量に占める工事用車両台数の割合はわずかである。 工事用車両の走行や走行ルートに際しては、交通渋滞による影響を軽減するために、沿道に比較的住居等が存在しない湾岸道路等を極力利用すること、工事工程を可能な限り平準化すること、工事用車両の出入口への交通整理員を配置すること、市街地での待機や違法駐車禁止を徹底すること、今後予定される有明北地区における他の会場等を含む周辺事業者との情報共有を行うこと等により、計画地周辺の車両の通行に支障を与えないよう十分な配慮を行い、工事を実施することから、評価の指標(交通流の現況)は満足するものと考ええる。</p>

本書に掲載した地図は、国土地理院発行の2万5千分の1地形図を使用したものである。

本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認（平24関公第269号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（30都市基交第132号）して作成したものである。
無断複製を禁ずる。

平成 30 年 7 月発行

登録番号 (29) 107

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会 実施段階環境影響評価書案

概要版

(IBC/MPC)

編集・発行 東京都オリンピック・パラリンピック準備局
大会施設部調整課
東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号
電話 03(5320)7737

内容についてのお問い合わせは上記へお願いします。

